

業庫第21号
2022年4月8日

代理店引受金融機関本部
代 理 店 御中

日本銀行業務局

2022年度における代理店サポート施策等について

代理店関係事務につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本銀行では、昨年度、不備発生状況の共有とこれに基づく意見交換の定期的な実施や保管物件の管理状況にかかる自己点検ツールの提供など、さらなるサポート施策の拡充等に取り組んで参りました。

本年度は、次の1. および2. のとおり、昨年度に拡充したサポート施策等を継続しつつ、代理店運営の実態把握および情報還元のためのアンケート調査を実施するほか、意見交換で頂いたご意見・ご要望を踏まえ、Web研修の運営方法や代理店事務サポートツールの掲載方法等を見直すこととしましたので、ご連絡します。

1. 代理店サポート施策について

(1) 不備発生状況等の共有とこれらに基づく意見交換・連携の継続

(不備発生状況の共有と意見交換)

昨年度、個別にお知らせしました不備発生率を含む代理店事務の取扱状況について、本年度も6月頃を目途にお知らせいたします。

また併せて、全国の代理店における不備発生状況に関する取りまとめ資料(年度2回)などの関連情報の提供を予定しており、これら情報を踏まえた意見交換を6月以降に実施したいと考えております。

(実態把握および情報還元のためのアンケート等の実施)

各代理店引受金融機関における代理店運営の実態把握などの観点から、意見交換で得られた情報を踏まえ、アンケート等の調査を行うことを予定しております。また、調査の結果については、代理店事務説明会の場などを通じて適宜還元いたします。

(2) 代理店事務サポートツール等について

(W e b 形式の研修)

昨年度実施しました全ての代理店引受金融機関を対象とした代理店事務研修については、本年度も継続して実施する予定です。

同研修については、先般の意見交換で寄せられたご意見・ご要望を踏まえ、個別事務にテーマを絞ったコンパクトな講義内容とするなど、各代理店の取扱い事務に応じて参加頂けるような運用とする予定です。

(代理店事務サポートツール)

メルマガ ((ケーススタディ) にちぎん一般代理店事務) については、「より見易く・より分かり易く」をコンセプトに、継続して情報を発信して参ります。

また、サポートツールについて、使い勝手や見易さの観点から、掲載場所・掲載内容の一覧性の向上などの整理・見直しを予定しております。

なお、昨年度、配付した保管物件の管理状況にかかる自己点検ツールについては、一部見直しを行いましたので、電子メールにより、代理店引受金融機関本部にお送りするほか、統合国庫記帳システムのホーム画面にも掲載する予定です。

2. 代理店検査運用について

代理店検査については、定期的な意見交換の実施など、代理店サポート施策の拡充を通じて、より丁寧な実態把握や日常的な改善支援を行うことを踏まえ、従来以上にメリハリを効かせた形での運用を、昨年度下期より開始しております。

本年度についても、こうした運用を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症を巡る状況を踏まえながら、代理店検査を実施する予定です。

なお、昨年度下期より開始した「新しい代理店検査」運用の見直しポイントを改めてお示しすると、次のとおりとなります。

- ・ 事務水準が良好な代理店引受金融機関に対する検査実施頻度の柔軟化および検査項目を絞った検査の実施（保管物件の管理状況の確認に特化した検査の実施）。
- ・ 物件管理を伴わない代理店検査へのWeb会議の利用。
- ・ 事前提出資料のスリム化。

—— 昨年度、「代理店基本情報」として一括ご提出頂いたことを踏まえ、これまで事前に提出頂いていた資料をスリム化しております。

日本銀行では、今後とも、代理店引受金融機関のニーズを踏まえて、サポート施策の充実に努めていきたいと考えています。各金融機関におかれては、引続き、統轄店との意見交換の場や日常的なコミュニケーション、あるいはヘルプデスクの利用を通じて、忌憚のないご意見やご要望をお寄せくださいますよう、宜しくお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、本件照会先までご遠慮なくご照会ください。

以 上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局統括課 代理店サポートグループ

田中、坂田 <TEL> 03-3277-2067